第2期愛知県国民健康保険運営方針の重点的取組項目における取組状況について

- 第2期愛知県国民健康保険運営方針(国保運営方針)においては、県と市町村が取り組む 重点的取組項目が示されている。
- この重点的取組項目については、国保運営方針の終期である令和5年度までの実施を基本としており、国保運営方針連携会議にワーキンググループとして「給付部会」と「収納・ 医療費適正化・資格部会」を設けて検討を進めている。
- 令和4年度の取組結果(見込)は以下のとおりである。

【令和4年度の取組結果(見込)】

1. 市町村における保険料(税)の徴収の適正な実施に関する事項(国保運営方針第3章)

市町村が収納率を向上させ、必要な保険料(税)を徴収することができるよう、その徴収 事務の適正な実施のための取組を推進していくものである。

【収納·医療費適正化·資格部会対応】

(1) 収納担当職員に対する研修会の充実

取組結果(見込)	○ 国民健康保険料(税)収納率向上特別研修会を実施(県と国保連共催) ・日時 令和5年1月26日から令和5年3月10日 ・実施方法 AICube による動画配信 ・対象者 主に市町村国保料(税)収納事務担当者(経験年数2年位迄) ・参加者 64名(見込) ・講師 田中 正人氏(厚労省国保料(税)収納率向上アドバイザー) ・講演 「国民健康保険料(税)収納率向上に向けての取り組み」
今後の予定	○ 市町村アンケート結果に基づく、市町村ニーズに沿った研修の実施

(2) 口座振替の原則化等有効な納付手段の導入促進

取組結果 (見込)	○ 市町村の規模別収納対策事例集の策定 保険料(税)の徴収の適正な実施を図るため、各市町村の事業の特徴 や効果的な進め方について市町村の規模別に事例集を策定した。
今後の予定	○ 市町村アンケート結果に基づき、事例発表等の実施を検討する。

2. 市町村における保険給付の適正な実施に関する事項(国保運営方針第4章)

国保財政を「支出面」から管理する上で、保険給付の実務が法令に基づく統一的なルールに従って確実に行われるよう取組を推進していくものである。【給付部会対応】

(1) 広域的な診療報酬等不正請求事案の対応に関する市町村間調整

取組結果	○ 保険医療機関等の大規模な不正請求が発覚した際の体制整備についての検討事項の整理
(見込)	他県調査等を実施し、事務処理規約策定にあたり、令和4年2月(予定)の国保運営方針連携会議 WG の合同部会において、市町村と検討すべき事項の整理を進めている。
今後の予定	○ 他県の事例も参考としながら、給付部会において、事務処理規約策定 にあたり、検討すべき事項について市町村と協議を進めていく。

(2)療養費支給、取組の適切な対応

取組結果(見込)	○ 療養費の支給、取組の事例集、治療用装具療養費支給マニュアル及び 海外療養費支給マニュアルの改定 令和4年12月及び令和5年2月(予定)の国保運営方針連携会議 WG の合同部会において、事例集及びマニュアルの改定に向けて検討を進め
	の古内部去において、事例集及のマーユアルの以及に同りて使討を進めている。
今後の予定	○ 事例集及びマニュアルを改定し、保険給付の適正な実施を図る。

(3) レセプト点検の研修会の充実

 ○ レセプト点検研修会を実施(県と国保連共催) ・日時 令和4年12月1日 ・開催方法 Web開催 ・対象者 主に市町村国保所管課担当者 ・概要 医療費適正化対策について、個別指導における指摘事項の解説、柔道整復療養費の近年の改正事項について、診療報酬明細書等の審査・点検について
○ 市町村アンケート結果に基づく、市町村ニーズに沿った研修の実施

(4) 第三者求償研修会・アドバイザー派遣の充実

	The second secon
	○ 第三者行為損害賠償求償事務担当者研修会を実施(国保連主催)
	・日時 第1回(初任者向け)令和4年6月17日
	第2回(実務者向け)令和4年11月25日
	・開催方法 第1回、第2回ともにWeb開催
	• 対象者 市町村国保所管課担当者
	・参加者 第1回165名
	第2回114名
	・概要 第1回:「国保連合会求償対策課職員による第三者行為求
T- 40 4+ F	償事務の基礎知識及び自動車保険の基礎知識に
│ 取組結果	関する講演」
(見込)	第2回:「厚生労働省第三者行為求償事務アドバイザーに
	よる直接求償の実例に基づく保険者における事
	務処理」
	○ 第三者行為損害賠償求償事務保険者訪問支援(アドバイザー派遣)
	・日時 令和4年8月12日から11月22日
	・参加数 24 市町村
	・概要 国保連から派遣されるアドバイザーによる第三者行為求償
	案件の相談及び助言等の支援
	 ○ 来年度も市町村アンケート結果に基づく、市町村ニーズに沿った研修
今後の予定	○ 来年度も市町村アンケート結果に基づく、市町村ニーズに沿った研修 の実施を予定(内容等については、国保連合会と適宜検討)
	シス旭で」た(ド)存みに フバーンは、四小座日五と旭旦伊刊)

3. 医療費の適正化に関する事項(国保運営方針第5章)

国保の財政運営に当たり、「支出面」の中心である医療費について適正化を行い、国保財政の基盤を強化するための取組を推進していくものである。

併せて、データヘルスの推進及び関係団体等との横断的な予防・健康づくりの取組を進めていく。

【収納・医療費適正化・資格部会対応】

(1)糖尿病性腎症重症化予防推進事業の実施

1) 糖尿病性肾	征里炡化予防雅進事業の実施
	○ 糖尿病性腎症重症化予防推進会議の開催(令和5年2月10日)
	○ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定(令和3年12月)
	○ 糖尿病性腎症重症化予防推進研修会の開催
	〈実施日>第1回(知識編)令和4年11月24日~令和5年1月13日
	第2回(実務編)令和5年1月13日
	〈実施方法〉第1回 YouTube による動画配信
取組結果(見込)	第2回 集合による研修会
	〈対象者〉市町村・保健所・協力医療機関等で糖尿病性腎症重症化予防事
	業に携わっている方
	〈参加者〉第1回 82名、第2回 75名
	〈カリキュラム〉
	第1回:「糖尿病性腎症重症化予防事業の意義とさらなる推進に向け
	てー糖尿病性腎症重症化予防プログラムの現状と課題ー」等
	第2回:「効果的な保健指導の方法-実践に必要な知識と技術の理解
	一」等
今後の予定	○ 県内全54市町村の糖尿病性腎症重症化予防事業実施
ラ夜のア疋	○ 示[T主 3 4 印] 7 以 据

(2) 重複・頻回受診者、重複投薬者等対策の推進

取組結果 (見込)	○ 県内市町村国保被保険者の適正服薬等を推進するために、保険薬局に おいて薬剤師による対象者(服薬行動支援が必要な者等)の服薬適正化 や生活習慣改善等のための健康相談を実施する。
今後の予定	○ 上記取組の継続実施(令和5年度までを予定)

(3) 特定健診・特定保健指導実施率向上策の推進

取組結果(見込)	○ 特定健康診査・特定保健指導事例集の改訂(令和5年2月)
	○ 特定健診等実施率向上事業の実施
	支援希望の 10 市町村へ専門家をアドバイザー派遣し、ヒヤリング調
	査後、特定健診等未受診者の要因分析をフィードバック。そのうちの 5
	市町村へ特定健診等の課題解決に向けた対策検討支援実施。全体研修
	会(令和5年3月予定)の開催により、事業全体の報告及び特定健診
	等実施率向上に係る取組紹介を行う。
今後の予定	○ 事例集を活用し、特定健診・特定保健指導の実施率向上を図る。
	○ 特定健診等実施率向上事業を実施し、特定健診・特定保健指導の実施
	率向上を図る。

(4) データヘルスの推進(市町村別の医療費等分析の実施)

取組結果	○ 愛知県内の市町村国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療制度被保険者に係る平成29年度から令和3年度までのレセプトデータ(医科・歯科・調剤・DPC)等を分析し、県全体版・市町村版の報告書を作成する。
(見込)	○ 作成した報告書をもとに、市町村を対象とした分析結果説明会を実施する。
今後の予定	○ 分析結果に基づく、市町村における保健事業の実施

(5) 関係団体等との連携(医歯薬連携による糖尿病重症化予防モデル事業実施)

取組結果 (見込)	○ 県内1市(豊橋市)全域で医師薬連携による糖尿病重症化予防プログラムを試行的に実施し、プログラムの改良を図る。
今後の予定	○ 県内市町村へのプログラムの普及促進

4. 市町村が担う国民健康保険事業の広域的及び効率的な運営の推進に関する事項 (国保運営方針第6章)

市町村の事務の広域化・効率化を推進するため必要な取組を推進していくものである。 【給付部会対応(1)(2)/収納・医療費適正化・資格部会対応(3)】

(1) RPA活用等による事務事業効率化の推進

取組結果 (見込)	○ 市町村が担う事務のより一層の合理化と効率化等の推進のため、「R PAの活用等による事務事業効率化事例集」を作成し、横展開を図った。○ 令和4年度から、RPAの導入経費等が国の特別交付税措置の対象外とされたことに伴い、必要な財源の確保について検討を行った。
今後の予定	○ RPAの必要な財源の確保について、市町村の意向を踏まえた対応を 実施